

関西電力株式会社大飯発電所第3号機の
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：関西電力株式会社 執行役社長 森本 孝

申請年月日等：

2020年10月20日（関原発第356号）

補正年月日等：

2021年 2月16日（関原発第455号）

2021年 4月 2日（関原発第9号）

2021年 4月23日（関原発第41号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名称：大飯発電所

所在地：福井県大飯郡おおい町大島

3. 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出力： 4, 710, 000 kW

第1号機： 1, 175, 000 kW

第2号機： 1, 175, 000 kW

第3号機： 1, 180, 000 kW（今回申請分）

第4号機： 1, 180, 000 kW

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）

4 一次冷却材の循環設備

（7）主配管

・主配管

1 1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の基本設計方針、適用基準及び適用規格

（1）基本設計方針

（2）適用基準及び適用規格

1 2 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）に係る工事の方法

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の適用基準及び適用規格の変更

6. 申請理由

大飯発電所第3号機加圧器スプレイ配管の溶接部における有意な指示が認められたことに鑑みて、今後の知見拡充のための当該箇所の配管取替えに際し、日本機械学会「発電用原子力設備規格 溶接規格（JSME S NB1-2012/2013）」、「発電用原子力設備規格 材料規格（JSME S NJ1-2012）」及び「発電用原子力設備規格 維持規格（JSME S NA1-2012/2013/2014）」を適用することとし、適用基準及び適用規格の変更を行う。